# 令和4年度 西日本高速道路株式会社事業評価監視委員会 議事要旨

- 1. 開催日時 令和5年1月10日(火) 15:00~16:45
- 2. 場 所 西日本高速道路株式会社 19階 会議室
- 3. 出席者

[委員] 阿部委員、宇野委員、帯野委員、正司委員、中瀬委員、平井特別委員

[会社側] 代表取締役社長 前川 秀和、代表取締役副社長 芝村 善治、 取締役常務執行役員 小笹 浩司、常務執行役員 後藤 貞二 他

## 4. 議 事

- ○審議(再評価)
  - ·一般国道10号 隼人道路(隼人東~加治木)
  - ·一般国道497号 西九州自動車道 佐々佐世保道路·佐世保道路(佐々~佐世保大塔)
- ○審議(事後評価)
  - ·近畿自動車道名古屋神戸線(高槻第一 JCT~神戸 JCT)

## 5. 審議結果

■審議(再評価)一般国道10号 隼人道路(隼人東~加治木)

#### 「主な意見や質疑〕

- ① 昨今の物価上昇について、この事業に対する影響は発生していないか。 ⇒現在事業費が不足している状況ではないが、今後の進捗を踏まえて判断したい。
- ② 当該事業は順調に進んでいる。南海トラフ地震が危惧されていることもあり、東九州自動車道が早期に全線開通及び4車線化が完成されることを期待している。

#### 「結果」

事業評価委員会として、「一般国道 1 0 号 隼人道路(隼人東~加治木)」の区間について、事業は適切に進められており、「事業継続」とする対応方針(原案)について了承する。

■審議(再評価)一般国道497号 西九州自動車道

佐々佐世保道路・佐世保道路(佐々~佐世保大塔)

## 「主な意見や質疑〕

- ① 佐世保は高速道路だけでなく一般道路も非常に混雑している状況かと思う。一日も早く四車線化されることを期待している。
- ② 津波・浸水のハザードマップからみても、当該道路は災害時の緊急用道路として機能する必要がある。その観点からしても 4 車線化して十分な容量が確保されることが重要。
- ③ 費用便益分析において、残事業便益の走行経費減少便益がマイナス 2 億円となっているが、なぜこのような結果となったのか。
  - ⇒費用便益算定マニュアルに定める高速道路の走行経費原単位が 60~65km/h で

最も低くなり、4 車化することで高速道路の走行速度が上がったため原単位が上がり、走行経費減少便益がマイナスとなったもの。

- ④ 佐世保港が、安全保障上重要な基地であることを考えれば、佐世保道路は極めて 重要な事業だといえる。昨今の情勢を考えて、何が起こってもおかしくない時代 である。国全体・社会全体で国を守らなければならない時代において、道路も極 めて重要な役割を果たすことを認識しなければならない。
- ⑤ 斜面対策工、地盤改良工の追加による増について、ボタが分布していることが確認されたため対策工を追加したこととなっているが、事前に把握することはできなかったのか。
  - ⇒この地域にボタが分布していることは把握していたが、明確に対策工範囲や内容を決めることが出来なかったため、今回追加したもの。
- ⑥ 事業費を見直すことによって、利用者などにどのような影響があるのか。 ⇒今後、機構との協定変更の中で整理されていくが、今回の事業費増額による料金水準への影響は基本的に無いと考える。4 車線化後において、どの区間をどのように利用すれば、いくらの料金になるかは、今後公表していくこととなる。

#### 「結果」

事業評価委員会として、「一般国道497号 西九州自動車道 佐々佐世保道路 · 佐世保道路 (佐々~佐世保大塔)」の区間について、事業は適切に進められており、「事業継続」とする対応方針(原案)について了承する。

## ■審議(事後評価)近畿自動車道名古屋神戸線(高槻第一 JCT〜神戸 JCT) 「主な意見や質疑〕

- ① 整備効果で説明された中国道の渋滞解消については、利用していても特に感じるところ。
- ② 新名神武庫川橋など橋梁のデザインが素晴らしいので、こうしたことは今後発信、 説明していくのが望まれる。
  - 一方、宝塚北 SA について緑が増えることが望まれる。
  - ⇒ご意見を参考にさせていただく。
- ③ 整備効果の観光の活性化について、新名神が出来たことによって観光地の誘致圏が大幅に変わっているのではないかと考える。
  - ⇒ご意見を参考にさせていただく。
- ④ 新名神の整備効果は、いくら言っても言い尽くせない効果があり、関西経済にとって非常に喜ばしい事業である。残りの区間についてもご尽力いただき、早期に新名神が全線開通することを期待している。
  - ⇒現在、事業中区間も安全に最大限留意して現場を進めていく。

## 「結果」

事業評価委員会として、「近畿自動車道名古屋神戸線(高槻第一 JCT〜神戸 JCT)」の区間について、費用便益分析の結果にも問題が無く、事業再評価において期待された効果が発現していることから対応方針(案)について了承する。